

令和5年度第3回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和5年8月7日（月） 13：30～15：10

2. 場所：議会棟第2会議室②（オンライン併用）

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎 委員長
	岐阜工業高等専門学校 教授 環境都市工学科	水野 剛規
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
	岐阜県森林組合連合会 常務理事	神原 和義
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	渡邊 健彦
	公募 無職	藤寄 眞起
	公募 会社員	堀 朱実

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に藤寄委員、堀委員、水野委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議について

- 1) 公共林道事業（地方創生道整備推進交付金）「二間手～水沢上」
- 2) 道路改築事業（交付金事業分）「(主) 岐阜巣南大野線 下礮～麻生工区」
- 3) 道路改築事業（交付金事業分）「(一) 土岐南多治見インター線 下石工区」
- 4) 道路改築事業（交付金事業分）「(一) 養老垂井線 橋爪工区」
- 5) 道路改築事業（交付金事業分）「(国) 361号 下之向工区」
- 6) 連続立体交差事業「名古屋鉄道名古屋本線」

6. 議事要旨

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議について

- 1) 公共林道事業（地方創生道整備推進交付金）[事業主体 岐阜県]
「二間手～水沢上」
説明者：森林経営課 古沢課長

【審 議】

水野委員	事業を巡る社会経済情勢等の変化の説明で大型製材工場の木材使用量（m ³ ）とバイオマス発電施設の木材使用量（t）で単位が違っていますが、意図的に変えていますか。
説明者	大型製材工場への入荷量は体積を単位としてm ³ を用いている。発電所に関しては重量により買い取りをしているため、単位としてtを用いている。1m ³ で1tが目安である。
水野委員	生産量に対してどれぐらい占めていますか。
説明者	木材の曲がり等があるため、現場によって異なるが、5割程度を製材工場や合板工場に入荷している。また、平成30年から令和4年の実績では、当現場から、7,769m ³ の間伐を行い、そのうち1,646m ³ 、21%程度を大型製材工場（長良川木材事業協同組合）に入荷している。
水野委員	工場の能力に比べて少ないと思うがどうしてでしょうか。
説明者	大型製材工場（長良川木材事業協同組合）へは、当現場からだけではなく、県内の各現場から入荷されているためである。
篠田委員長	バイオマス発電施設の使用量11万tについて、含水率により重量が大きく変わるが、重量は乾燥させての重量なのか、伐ってすぐの重量のどちらですか。
説明者	伐ってすぐに工場に運び込んでいるので、含水率の高い状態での重量である。重量にばらつきはあるが、国の補助事業等で1tを1m ³ 換算しているので、その数値を用いている。
篠田委員長	発熱量は含水比によって大きく変化するので、乾燥重量で考えるべきと思うが、そうではないのですね。
説明者	そういうものではない。
篠田委員長	木材を製材工場へ運ぶか、バイオマス発電施設に運ぶかの選別はどのようにおこなっていますか。
説明者	伐採した木材を集材して林道まで運び出している。その中で、真直ぐな材をA材（柱材）として製材工場へ、少し曲がっている材は合板に、合板にならない材をC、D材（パルプ材・バイオマス材）としており、現場で仕分けして直送している。
篠田委員長	林道の中に土場があり、そこで仕分けをするという理解でよいか。それとも、林道手前の作業道で作業をおこないますか。
説明者	林道は大型車（10t）が入れるが、作業道に大型車が入るのは難しい。大型車が入るところに仕分けスペースを設けて、作業をおこなっている。
篠田委員長	林道があることで効率的に仕分け作業が出来るという利点があるということですか。そのあたりの効果は、事業効果のところには現れていないようであるが、積算の難しい効果もあるということでしょうか。
説明者	そのとおりである。

篠田委員長	対応方針（案）について、「森林の多面的機能の向上」を図る必要があると記載があるが、「森林の多面的機能」の説明はどの部分なのか。
説明者	森林の多面的効果というとは、災害を防ぐ効果、水源涵養、木材生産などの効果がある。森林整備経費縮減等便益の中で、洪水防止便益や流域貯水便益があり、こちらで評価している。
篠田委員長	費用対効果分析資料の様式 3-4 の裏面で水源涵養便益や山地保全便益など、効果額に「0」が並んでいるが、例えば、「水源涵養便益／洪水防止便益／事業対策区域」の「2,822,283 千円」はどこで計上されていますか。
説明者	様式 3-4 の裏面、「森林整備経費縮減便益／森林整備促進便益／洪水防止便益」にて計上している。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

2) 道路改築事業（社会資本整備総合交付金）[事業主体 岐阜県]

「主要地方道 岐阜県南大野線 下礪～麻生工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

神原委員	費用対効果が平成 30 年の 1.4 から 1.1 に下がっているが原因はなんですか。
説明者	資材費の高騰による費用の増加が大きな原因である。 労務費の上昇による工事費の増加も影響している。
神原委員	下礪の交差点付近に 10 月から病院が開業する予定である。この病院は救急等の対処もすると考えられる。救急車両の通行にも効果はありますか。
説明者	交差点改良により、救急車両の交通に改善効果がある。
神原委員	工事車両による渋滞は発生していますか。今後ますます工事車両は多くなりますか。
説明者	工事車両の影響については、渋滞発生要因にならないように、朝晩の通勤時間帯の車両の乗り入れに配慮するなどの工夫をして工事を進める。
水野委員	費用対効果について、物価が上昇すると便益も上昇するように感じる。便益が上昇すれば、費用対効果は下がらないがどのような状況ですか。
説明者	マニュアルの改定により、便益も上昇しているが便益の上昇以上に物価が上昇している状況である。
水野委員	国交省の算出式で便益の上昇が物価の上昇に追いついていない状態ということですか。
説明者	事業延長が伸びたことも費用の増加の原因である。
篠田委員長	災害時に有効に機能するネットワークの確保のスライド内で、「(主) 岐阜県南大野線 下礪～麻生工区は、第二次緊急輸送道路に指定」と記載が

	あるが、第二次緊急輸送道路に指定されたのは下礪～麻生工区だけではないので下礪～麻生工区は不要だと考えられるがどうですか。
説明者	そのとおりである。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

3) 道路改築事業（社会資本整備総合交付金）〔事業主体 岐阜県〕

「一般県道 土岐南多治見インター線 下石工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

神原委員	コスト縮減として、10.4 億円のコスト縮減の記載があり、非常に大きな金額であるが、具体的に土岐市のどのような工事に流用予定ですか。
説明者	運動公園の工事で流用する。
水野委員	事業費 15 億円に対してコスト縮減が 10.4 億円は大きすぎるようにも感じる。間違いないか。
説明者	間違いない。計画当初から残土の流用を見込んで全体事業費を算出している。
篠田委員長	当初から見込んでいた場合はコスト縮減になりますか。
説明者	計画段階からコスト縮減を考えていたということである。
篠田委員長	事業評価委員会では残土の扱いによるコスト縮減について、事業の開始前からあらかじめ分かっていた場合と、工事開始後に更に縮減する場合の違いが分かるように説明いただけるとよい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

4) 道路改築事業（社会資本整備総合交付金）〔事業主体 岐阜県〕

「一般県道 養老垂井線 橋爪工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

篠田委員長	位置図 2 の縮尺から考えると、橋梁の区間が 350m あるように見える。右岸・左岸の取付道路を含むと倍ぐらいの 600m 程あるように思えるがどのように考えたらよいですか。
説明者	取付道路を断面で計上している。
篠田委員長	取付道路の赤で表示している部分は事業対象ではないということでしょうか。
説明者	取付道路の赤の部分は事業対象である。 橋の延長+堤防道路の幅で延長を表記している。
篠田委員長	取付道路が事業に含まれるなら事業延長は 350m ではないとも考えられるが。

説明者	橋梁の延長と取付道路の延長をそれぞれ表記した方がよろしいか。
篠田委員長	350mは橋梁に関する部分で、取付道路の着色部分も今回の事業範囲と考えて良いでしょうか。
説明者	その通りである。橋梁の区間と取付道路の区間をそれぞれ表記する。
篠田委員長	自然環境への配慮について、橋梁にて渡河しており、河道内に橋脚が設けられるにも拘わらず、生物等への配慮が一切記載されていないのはなぜですか。
説明者	事業開始前に環境調査を実施して、希少種が無いことを確認している。照明については、川面に漏れないように配慮している。
篠田委員長	橋脚を河道内に設置することについて、どのような配慮をしたかなどを記載するべきと考える。
説明者	橋脚のタイプや配置を決定する段階に加え、河道内での橋脚建設において水生生物に対して、極力影響のないように検討をしている。
篠田委員長	事業範囲について、橋梁の区間と取付道路の区間をそれぞれ追記すること。自然環境への配慮について説明された内容を追記することで了承することによいでしょうか。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

5) 道路改築事業（社会資本整備総合交付金）[事業主体 岐阜県]

「一般国道 361号 下之向工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

水野委員	走行時間短縮便益が大きく増加しているが理由はなんでしょうか。
説明者	マニュアルの改定によるもの。エリアの取り方を変更したためである。
篠田委員長	地元住民及び関係自治体からの事業継続、早期完成の要望があるとのこと、この場所は小中学生の通学の難所になっていると考えられるが、具体的な要望は届いていますか。
説明者	書面としてはありませんが、お話は伺っている。バスでの通学や親御さんによる送り迎えの際に、道路が狭いことや、冬場の凍結が心配などの声を聴いている。
篠田委員長	地元からの要望について説明があるとよい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

6) 連続立体交差事業[事業主体 岐阜県]

「名古屋鉄道名古屋本線」

説明者：都市整備課 杉江課長

【審 議】

水野委員	名鉄の負担分はありますか。
説明者	全体事業費 419 億円のうち約 1 割の 40 億円程度が名鉄の負担分である。
神原委員	J R の高架化は済んでいますか。
説明者	平成 10 年に高架化事業が完成している。
神原委員	そのときの J R の負担割合はどの程度でしたでしょうか。
説明者	10%程度である。
井手口委員	費用便益の効果について 39.4 億円増加しています。計画交通量の変化に伴う影響が大きいようですが、5 年でこれほど変わるものですか。
説明者	OD 表と単価の見直しにより、増加している。
井手口委員	交通事故減少便益についてですが、事故の件数等をもとに算出しているのでしょうか。
説明者	その通りである。マニュアルに基づき事故の件数を基に算出している。
篠田委員長	踏切事故が 5 年間で 5 件、そのうち死亡事故が 4 件ありますが、短い期間としては多い件数だと思います。
説明者	特に昨年が多かったですが、個人情報保護の関係もあり、事故の詳細や理由は分からない状況である。
篠田委員長	新規事業化から長年経過しており、事業が計画通りに進んでいないように見受けられます。用地買収 3.2%についてこれは予定通りなのか、見通しを教えてください。
説明者	名鉄の沿線で約 200 軒の移転が必要です。昨年度より説明会、用地測量、建物調査を実施している。
篠田委員長	予定より遅れているわけではないということでよいでしょうか。
説明者	予定を前倒して進めている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

(以上)